

令和3年 第9回おいらせ町教育委員会定例会会議録

1. 開会の日時	令和3年9月22日 15時00分	
2. 閉会の日時	令和3年9月22日 16時05分	
3. 開催の場所	おいらせ町役場分庁舎 402会議室	
4. 出席委員	1番委員 松林 義一	2番委員 小向 秀男
	3番委員 浅野 邦子	4番委員 木村 啓一
	5番委員 加賀 真美子	
5. 欠席委員	なし	
6. 会議事件説明のために出席した者の職氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・学務課長 福田 輝雄 ・社会教育体育課長 松山 公士 ・学校給食センター所長 石塚 善太 ・学務課指導室指導主事 梅田 琢磨 	
7. 会議の書記及び会議録作成	学務課 主幹 鈴木 麻依子	
8. 会議録署名	2番委員 小向 秀男、 3番委員 浅野 邦子	
9. 付議案件	<p>議案第1号 おいらせ町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第2号 おいらせ町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について</p> <p>議案第3号 おいらせ町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について</p>	
10. 協議事項		
11. 報告案件	<p>報告第1号 令和3年第3回おいらせ町議会定例会報告について</p> <p>報告第2号 学校給食における異物混入防止・対応マニュアルの策定について</p> <p>報告第3号 学校給食食中毒対応マニュアルの策定について</p>	
12. その他	①いじめ防止標語の募集及び審査について	

【会議の顛末】

松 林 教 育 長	<p>それでは本日の出席委員数ですが、5名で定足数に達しておりますので、令和3年第9回おいらせ町教育委員会定例会は成立いたしました。これから会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
松 林 教 育 長	<p>日程2、会議録署名委員の指名をいたします。 小向職務代理と浅野委員を指名いたします。</p>
松 林 教 育 長	<p>次に日程3、会期の決定をいたします。 会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔 異議なし 〕 の声</p>
松 林 教 育 長	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定します。 続いて日程4、教育長報告をいたします。</p>
松 林 教 育 長	<p>(P2により説明)</p>
松 林 教 育 長	<p>委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(委員からの発言なし)</p>
松 林 教 育 長	<p>質問が無いようですので、日程5、各課報告になります。学務課の報告を求めます。</p>
学 務 課 長	<p>(P3により説明)</p>
松 林 教 育 長	<p>続いて、社会教育体育課の報告を求めます。</p>
社会教育体育課長	<p>(P4・5により説明)</p>
松 林 教 育 長	<p>以上、二課の報告が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p>
木 村 委 員	<p>10月末に就学時検診を実施するとのことですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収まらずに現在のような状況が継続している場合には、どうなりますか。</p>
学 務 課 長	<p>まず、日程を変更することは難しいです。密にならない形で、できるだけ距離を</p>

	取って実施するように進めています。ただし、お子さんや保護者に発熱や風邪症状がある場合には、当日の受診ができません。その場合には、就学時検診を4回に分けて実施していますので、別の日に受診していただくことができます。
木 村 委 員	ありがとうございます。
松 林 教 育 長	ほかに質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、それでは、付議案件に入ります。議案第1号について、学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	(P6、参考資料P1により説明)
松 林 教 育 長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第1号は提案のとおり承認しました。次に議案第2号を議題といたします。学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	(P7・8、参考資料P2により説明)
松 林 教 育 長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第2号は、提案のとおり承認しました。次に議案第3号を議題といたします。学務課長の説明を求めます。

学 務 課 長	(P 9・10、参考資料P 3により説明)
松 林 教 育 長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、学務課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 〔 異議なし 〕 の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。議案第3号は、提案のとおり承認しました。次に報告第1号を議題といたします。学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 社会教育体育課長	(P 11・12により説明)
松 林 教 育 長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。
木 村 委 員	児童生徒用のタブレット端末のパスワードは、全部違いますか。
学 務 課 長	パスワードは個人ごとに設定されています。各校でそれぞれにパスワードを設定していますので、相当な手間がかかっています。
松 林 教 育 長	その他に質問ございませんか。
小 向 委 員	通学路の指定についてですが、これは現在、町教育委員会で取りまとめるということですか。
学 務 課 長	そうです。
小 向 委 員	これまで各校で指定していたものを改めて全体で取りまとめるということですか。
学 務 課 長	通学路については学校で設定するという事になっていましたので、教育委員会で管理するという事になっていませんでした。本来であれば、教育委員会で通学路を確認して安全な対策をとっていくということになるのかもしれませんが。これまで、おいらせ町では通学路として設定されているか設定されていないかに関わらず、学校からあがってきた子どもたちが通る道で危険な箇所の安全対策を

	行っていましたが、あらためて各校で設定している通学路を教育委員会で取りまとめることとしました。
小 向 委 員	新入学児童に対しては通学路の説明をしていたと思いますが、現在も説明していますか。
松 林 教 育 長	各校で説明しています。
小 向 委 員	通学路として設定された場合に通学路の中の信号機を歩車分離の信号機にしてほしいと要望したい場合は、通学路の要望としてあげることができますか。
学 務 課 長	平成27年度に国の文科省、国交省、警察庁から合同で文書が出されて、町で通学路安全推進協議会を立ち上げて、その中で合同点検をしながら安全対策を進めてくださいということになりました。その後、通学路安全推進協議会で各学校から危険箇所等をあげてもらいながら安全対策を進めております。学務課では、危険箇所等を改善するための予算がありませんので、合同点検の結果を踏まえて道路管理者や警察などに依頼していくということになります。
小 向 委 員	通学路の安全対策について質問された場合には、学務課が答えるのですか。
学 務 課 長	今回は、通学路の安全対策についての質問でしたので、教育委員会で答弁しております。ただし、街灯に関することになりますと管理しているまちづくり防災課が答弁することになりますと、道路に関することについては地域整備課が答弁することになり、複数の課にまたがることもあります。
小 向 委 員	町内会で街灯が必要だと要望をあげる場合と子どもたちの防犯のために街灯を設置してほしいという要望は、まったく別のルートで考えないといけないですか。
学 務 課 長	別のルートで考えなくても良いと思います。街灯については、町内会管理の部分がありますので町内会からの要望としてあげていただくことになります。その際、他の箇所と比べて同じくらい設置されているから大丈夫でしょうと言われたときに、その道路は子どもたちが通るから防犯のためにもっと明るくしてほしいですとなったら、通学路の合同点検で見てくださいということもありますので、その時の状況で変わってくると思います。
松 林 教 育 長	町内会から要望しても良いですし、学校から子どもたちが通るとき暗いからということで要望していただいた場合は、学務課から担当課に伝えますので、ルートは固定したものではないです。
小 向 委 員	百石中学校から北へ向かう通学路ですが、街灯が少なく非常に暗いです。通学路

	を設定する場合に安全対策として何か関わってきますか。
松 林 教 育 長	その道路は、人家も少ないので町内会からの要望は難しいと思われますので、学校から通学路の安全対策ということで学務課に要望していただければ、学務課からまちづくり防災課や地域整備課に相談していくことになります。
木 村 委 員	街灯と防犯灯とありますが、街灯は町内会の管理で防犯灯は町の管理ですか。
学 務 課 長	以前は、街灯と防犯灯と区別していましたが、現在は一本化されたように思いますが、確実な説明ができませんので担当課に確認してから説明いたします。
松 林 教 育 長	その他に質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、以上で報告第1号を終わります。次に報告第2号を議題といたします。学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 学校給食センター所長	(P13、別添資料1により説明)
松 林 教 育 長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、以上で報告第2号を終わります。次に報告第3号を議題といたします。学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 学校給食センター所長	(P14、別添資料2により説明)
松 林 教 育 長	説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、以上で報告第3号を終わります。次にその他になります。学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 梅田指導主事	(P15、参考資料P4～8により説明)

<p>松 林 教 育 長</p>	<p>説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p> <p>(委員からの発言なし)</p>
<p>松 林 教 育 長</p>	<p>質問が無いようですので、今年度のいじめ防止標語の募集及び審査については、ただいまの説明のとおり進めさせていただきますので、各委員におかれましては、審査等よろしく願いいたします。</p>
<p>松 林 教 育 長</p>	<p>以上で全ての審議が終了しました。最後に、皆さんの方から何かありましたらお受けいたします。</p> <p>(委員からの発言なし)</p>
<p>松 林 教 育 長</p>	<p>以上を持ちまして、定例会を終了いたします。 ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了時間：16時05分)</p>

上会議の顛末は、

書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを認め署名する。

おいらせ町教育委員会 2番委員 小 向 秀 男

3番委員 浅 野 邦 子